

お得意様各位

平成25年1月21日

株式会社 タテムラ
システムサービス課
福生市牛浜104

System-V/LX

平成24年6月18日地方税法改正 新法人税申告書プログラム ネット更新について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお取引を賜り誠にありがとうございます。

新法人税申告書 第2弾(平成24年6月18日地方税法改正対応)プログラムの更新がございますのでお知らせ致します。

今回の更新は、平成24年6月18日にすでに官報で発表になっておりました内容です。総務省より今月から新様式が順次発送される旨の通達がありましたので、新様式に対応致しました。

尚、本更新内容に基づくeltaxの対応は平成25年3月中旬になるため、弊社地方税電子申告プログラムにおきましても平成25年3月中旬まで旧様式のままの対応となります。

そのため、従来のプログラムのネット更新とは別に、新法人税申告書第2弾プログラムを使用できるようにするためのID発行用のCD-Rを送付しております。

- ・ [1000] (UP) ネット更新作業
 - …新法人税申告書 第2弾プログラムの使用有無にかかわらずネット更新作業を行って下さい。
- ・ 「お客様専用ID」CD-Rによる[1001]プログラム登録
 - …新様式を必要とする場合、作業を行って下さい。
 - [1001]の作業を行った場合のみ、平成24年6月18日改正対応の新法人税申告書第2弾プログラムが起動します。

本案内文P. 5~7をご一読いただき、変更内容をご理解の上、ご使用頂きますよう宜しくお願い致します。

今後とも倍旧のお引き立ての程、宜しくお願い申し上げます。

敬具

送付資料目次

※改正保守のご加入(未納含む)にもとづき、以下の内容を同封しております。

送付プログラム

- ・ 各お客様専用ID CD-R 1枚

取扱説明書

- ・ <http://www.ss.tatemura.com/> より確認できます。

案内資料

- ・ System-V ネット更新作業手順及びバージョンNO. 一覧表 1~2
- ・ [1001]プログラム登録 3~4
- ・ 新法人税申告書 平成24年第2弾について 5~7

送付内容のお問い合わせ先

送付内容に関するお問い合わせにつきましては、サービス課までご連絡下さいますようお願いいたします。尚、保守にご加入のお客様はフリーダイヤルをご利用下さい。

TEL 042-553-5311 (AM10:00~12:00 PM1:00~3:30)
FAX 042-553-9901

以上

【プログラム等のネット更新をご希望のお客様へ】

弊社システムに更新があった場合、マルチクライアント起動時に以下のメッセージを表示します。

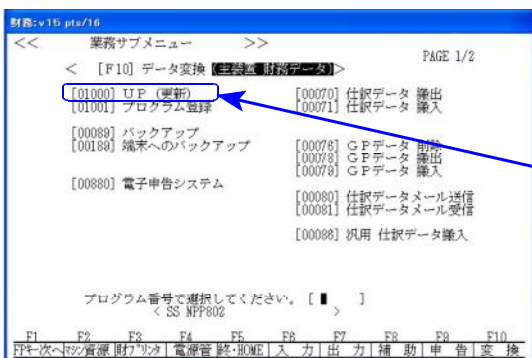
プログラム更新 ○○ 個のファイルが新しくなっています
1000番の4で更新できます

*** 以上を読んだら Enter を押してください ***

同時にあらかじめご登録いただいているメールアドレスに更新のお知らせを送信致します。

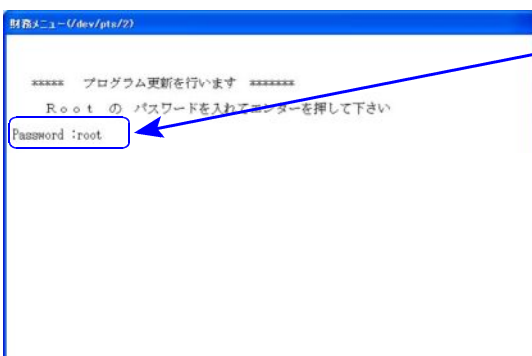
上記メッセージを表示した場合、System-Vのプログラム更新(サーバー側)がございますので以下の作業手順に従って更新作業を行って下さい。

サーバーの更新方法



① 初期メニューより **[F10]** データ変換を選択します。**[1000]** UP (更新)を呼び出します。

1000 **Enter** を押します。



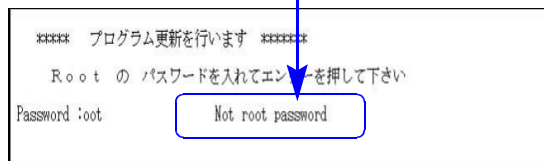
② 左下図の画面を表示します

Enter を押します。

(rootは入力しません)

root は消さないように注意して下さい。

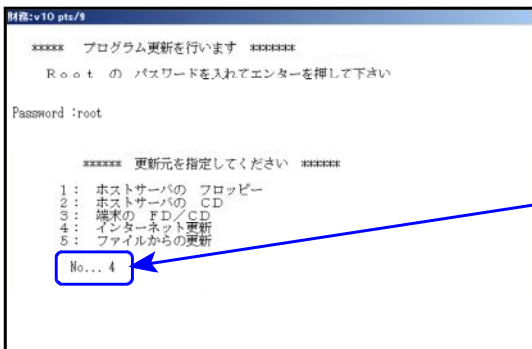
※パスワードを消した場合エラーを表示します。



③ 左図の画面を表示します。

『4』インターネット更新を選択します。

4 **Enter** と押します。



④ 左下図の画面を表示します。

『インターネットで更新できるか調べています』のメッセージを表示します。

チェック終了後にインストールが始まりますので終了までそのままお待ち下さい。



転送作業は全システムを見比べ、差分をインストールしております。インターネットの環境にもよりますが、『10~20分』かかります。

```

#FF:~32 stu/19
Date: Wed, 10 Feb 2010 02:23:40 GMT
Server: Apache
Check: cc8c1d1bc509048885dea0aa8od8420
Content-Length: 484713
Connection: close
Content-Type: application/octet-stream bin

8
構築情報ファイル をインストールします[y/n/a/l]? ...A
HTTP/1.1 200 OK
Date: Wed, 10 Feb 2010 02:23:42 GMT
Server: Apache
Check: 004737b4004f727c8ed87d62b8c4b83e
Content-Length: 12133
Connection: close
Content-Type: application/octet-stream bin

9
G Pの初期値 をインストールします[y/n/a/l]? ...A
0

***** OOファイルを更新しました *****
F 5 を押してください

```

- ⑤ 転送作業が終了すると、更新したファイル数を表示します。
- ⑥ **F5** キーを押して更新画面を終了します。

転送作業後のバージョン確認

下記のプログラムは **F 9** (申告・個人・分析) 1 頁目に表示します。

PG番号	プログラム名	HD-VER	備 考
1 1 0	平成24年 第2弾 新法人税申告書	V-1.4 0	平成24年6月18日地方税法改正に対応し、第6号様式が新様式になりました。 ※「お客様専用ID」CD-Rにて、[1001]プログラム登録を行った場合のみ、第2弾プログラムをご利用いただけます。 操作方法は次ページをご参照下さい。
1 1 0	平成24年 新法人税申告書 (平成24年6月18日改正前)	V-1.3 4	復興税 別表 1 の機能改善を行いました。
9 7	新G P 年度更新	V-1.2 3	平成24年以降の新法人税申告書更新に対応致しました。

※詳しい内容につきましては、以下のホームページよりご確認下さい。

<http://www.ss.tatemura.com/>

[1001] プログラム登録

※[110]第2弾(新様式)を使用する場合のみ作業を行って下さい。

F10

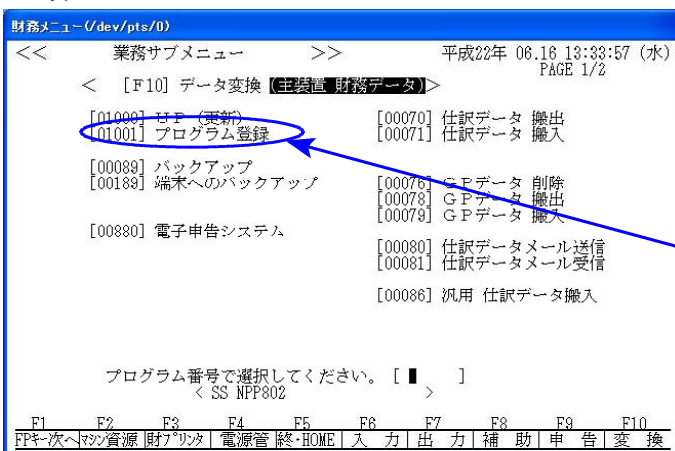
概要

平成24年新法人税申告書 第2弾(平成24年6月18日地方税法改正対応)プログラムを使用するためのID発行を行います。本案内文P.6をご一読の上、必要であれば本作業を行って下さい。単体又は端末機が複数ある場合でも、一回の作業でプログラム登録は完了です。ただし、親機が複数台ある場合は親機ごとに転送作業が必要となります。

本作業を行わない場合は、第2弾プログラムを使用することができませんのでご注意下さい。

※地方税eLTAXは平成25年3月中旬に平成24年6月18日地方税法改正様式に対応予定のため弊社地方税電子申告プログラムをご利用の場合は、改正前の[110]新法人税申告書プログラムで地方税データを作成して下さい。

操作方法

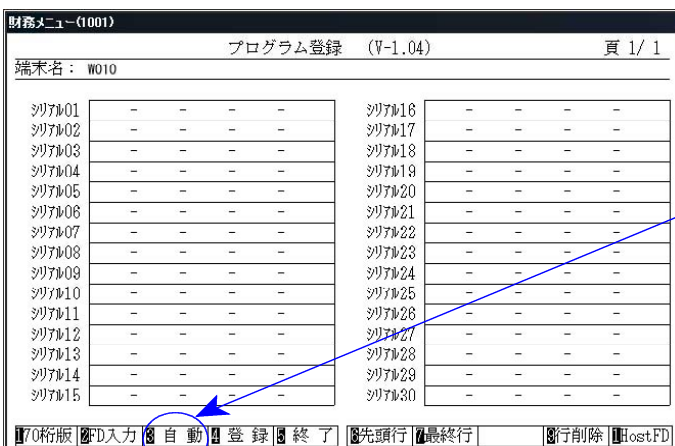


1. 単体又は端末機に「お客様専用ID」のCD-Rを入れます。

2. F10 の[1001] プログラム登録を呼び出します。
1001 Enter を押します。

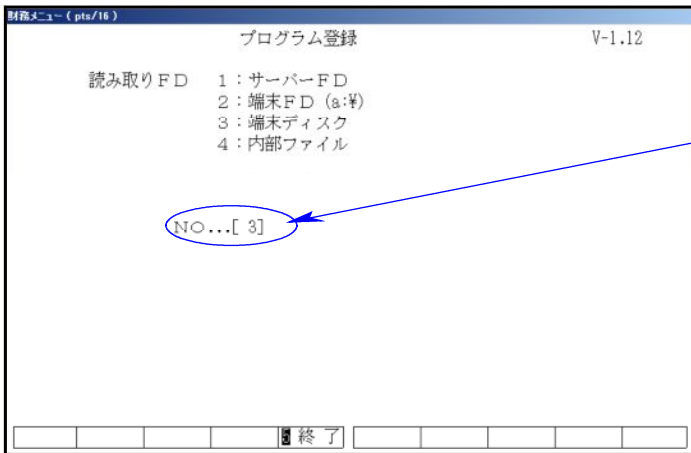


3. 左図の画面が表示されます。
準備中の為しばらくお待ちください。



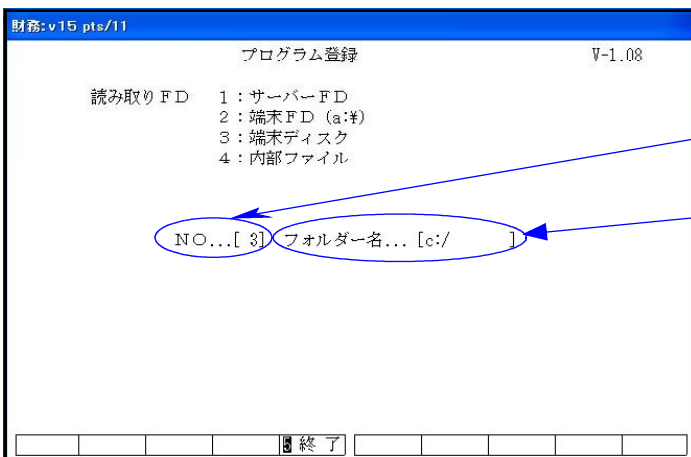
4. 準備が終了すると左図の画面を表示します。

自動 (F3) を押します。



5. 左図の画面を表示します。

3 **Enter** を押します。



6. 左図の画面を表示します。

端末機にCDをセットしているので、「3:端末ディスク」を指定します。

3 **Enter** を押します。

『フォルダー名... [C:/]』と表示されますので、CD-ROMのドライブ名を入力します。

Dドライブの場合『d』と入力します。『d:/』と表示されたら **Enter** を押します。

※お客様の機械によってドライブ名は異なります。CD-ROMのドライブ名は画面左下の [スタート] からコンピュータを開いて確認して下さい。

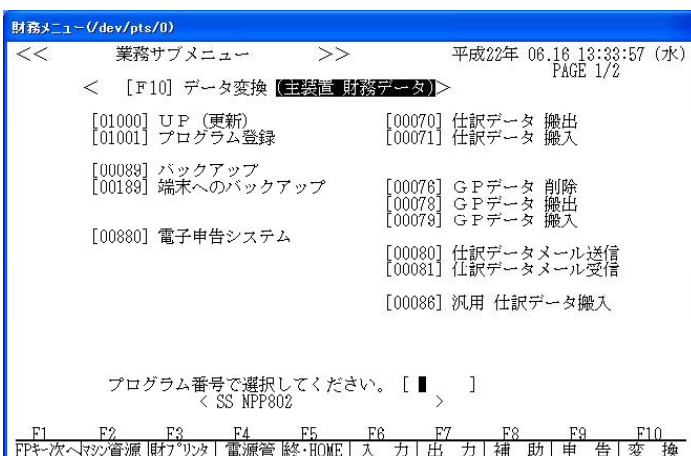


7. プログラム登録作業が自動で行われます。

「*」+」等の表示が出ますが、そのまま「*** 登録完了 ***」の表示が出るまでしばらくお待ち下さい。

8. 「*** 登録完了 ***」の表示が出たら

終了 (F5) を押します。



9. メニュー画面に戻ります。

CD-Rを取り出します。

10. 必ずサーバーを再起動して下さい。

[110]新法人税申告書第2弾プログラムについて以下の内容をご確認の上、法人税申告書プログラム第2弾を使用する場合は、同封の「お客様専用ID」CD-Rにて[1001]プログラム登録作業を行って下さい。

※[1001]の作業を行わない場合は以下の内容は更新しませんのでご注意ください。

※ ご注意ください! ※ ～必ずお読み下さい～

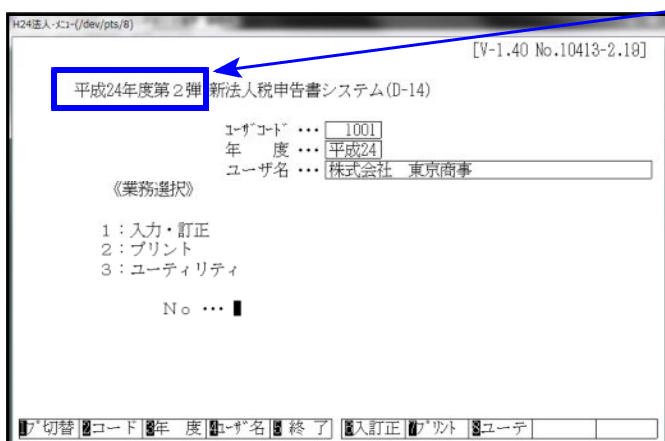
平成24年6月18日に地方税法施行規則が改正されました。新様式第6号官製用紙が平成25年1月より順次発送とのことで、P.6～7の改正内容を更新しています。

新様式での申告を行う場合は今回の転送作業を必要としますが、地方税電子申告(eTax)の更新は平成25年3月中旬頃の予定となっております。

従って、電子申告を使用する場合は本転送を行わない、又は下記の方法により旧様式プログラムに切り替えてデータを作成するようにして下さい。
電子申告と新様式での申告がある場合も同様です。

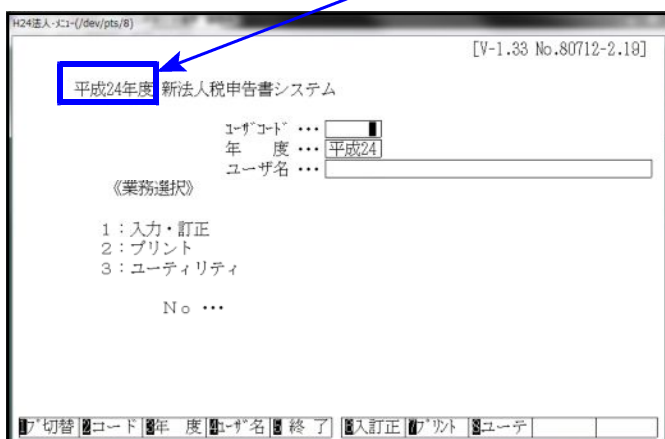
《[1001]プログラム登録作業を行った場合》

- [110] **Enter** で新様式(平成24年6月18日改正 平成24年第2弾プログラム)が起動します。



※eTAX未対応のため電子申告使用不可

- 新様式の第2弾ではなく、旧様式(平成24年6月17日以前 平成24年プログラム)を呼び出す場合
[110] ***** プログラム年度『平成24年』を選択(LXは [110] ***** [24] **Enter**)して起動します。



※地方税電子申告を行う場合は、必ずこちらの方法で起動して、データを作成して下さい。

【税制改正及び様式変更による変更内容】

- 【地方税第6号様式】[70]欄と[71]欄の項目が入れ替わりました。

【新様式】 欠損金が仮計に含まれません。

		(65)	兆	十億	百万	千	円
所得金額の計算の内訳	所得金額(法人税の明細書(別表4)の(35))又は個別所得金額(法人税の明細書(別表4の2付表)の(44))	(65)			3,572,335	0	
	加 損金の額又は個別帰属損金額に算入した所得税額	(66)			212,08		
	減 損金の額又は個別帰属損金額に算入した海外投資等損失準備金勘定への繰入額	(67)					
	減 益金の額又は個別帰属益金額に算入した海外投資等損失準備金勘定からの戻入額	(68)					
	減 外国の事業に帰属する所得以外の所得に対して課された外国法人税額	(69)					
	仮計	(65)+(66)+(67)-(68)-(69)	(70)			3,574,455	8
繰越欠損金額等若しくは災害損失金額又は債務免除等があった場合の欠損金額等の当期控除額	(71)						
法人税の所得金額(法人税の明細書(別表4)の(48))又は個別所得金額(法人税の明細書(別表4の2付表)の(56))		(72)			3,572,335	0	

【旧様式】 欠損金が計に含まれています。

		(65)	兆	十億	百万	千	円
所得金額の計算	所得金額(法人税の明細書(別表4)の(35))又は個別所得金額(法人税の明細書(別表4の2付表)の(44))	(65)			3,572,335	0	
	加 損金の額又は個別帰属損金額に算入した所得税額	(66)			212,08		
	減 損金の額又は個別帰属損金額に算入した海外投資等損失準備金勘定への繰入額	(67)					
	減 益金の額又は個別帰属益金額に算入した海外投資等損失準備金勘定からの戻入額	(68)					
	減 外国の事業に帰属する所得以外の所得に対して課された外国法人税額	(69)					
	繰越欠損金額等若しくは災害損失金額又は債務免除等があった場合の欠損金額等の当期控除額	(70)					
所得金額差引計	(65)+(66)+(67)-(68)-(69)-(70)	(71)			3,574,455	8	
法人税の所得金額(法人税の明細書(別表4)の(48))又は個別所得金額(法人税の明細書(別表4の2付表)の(56))		(72)			3,572,335	0	

この為、[33]欄に転記する結果は変わりませんが、計算式の変更がありました。新様式では[70-71]を転記しているのに対し、旧様式は[71]を転記します。

上記6号様式の計算の変更により、【地方税の共通情報】及び【第10号様式】も同様に変更しております。

- 【第9号の2様式】→【第9号の3様式】へ
【第6号様式別表4の4】→【第9号の2様式】へ 名称が変更となりました。
上記変更に伴いメニュー及び帳票選択の呼び出しを併せて変更しました。
- 【第6号別表2の3】及び【第6号様式別表20号の2の3】明細行が10行から9行となりました。
- 【第6号別表5の2の2】項目名の一部が変更になりました。

●【第6号様式別表9】の様式が変更になりました。

法人税申告書別表7-1同様に控除前の所得金額を表示し、所得金額の控除限度額の計算も変わりました。又、災害により生じた損失の額の計算欄も追加となりました。

欠損金額等及び災害損失金の控除明細書		事業年度 平成24年04月01日から 平成25年03月31日まで	法人名 株式会社 東京商事	第六号様式別表九 (提出用)
控除前所得金額 第9号様式①-①(表)①又は②	① 35,744,568	所得金額 ①× 100	控除限度額 ② 35,744,568	
事業年度	区 分	控除前所得金額等又は 控除前所得損失金①	当期控除額③ (平成24年度からの繰り越 控除限度額の全額を 超えることがない)	翌期繰越額④ (①-③)又は別表1①
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	欠損金額等・災害損失金			
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	欠損金額等・災害損失金			
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	欠損金額等・災害損失金			
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	欠損金額等・災害損失金			
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	欠損金額等・災害損失金			
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	欠損金額等・災害損失金			
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	欠損金額等・災害損失金			
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	欠損金額等・災害損失金			
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	欠損金額等・災害損失金			
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	欠損金額等・災害損失金			
当期分	欠損金額等・災害損失金			
計				円
災害により生じた損失の額の計算				
災害の種類		災害のやんだ日	平成 年 月 日	
当期の欠損金額⑤		円	差し引く災害により生じた 損失の額(⑥-⑦)⑧	円
災害により生じた損失の額⑥			繰越控除の対象となる 損失の額(⑧と⑨の うち少ない金額)	
控除金は災害損失金の額⑨				

地方税の電子申告をご利用のお客様へ

電子申告（eLTAX）については、新様式による申告の受付開始時期が平成25年3月中旬以降となっております。

よって、受付開始時期までに電子申告（eLTAX）にて申告する場合は、eLTAXホームページに掲載されている「読替表」に基づき、新様式から旧様式に読み替えて申告を受け付けております。また、一部の読替不可の様式については、書面での提出が求められています。

詳細につきましては、eLTAXホームページをご確認ください。